

「日本学術会議第 25 期 1 年目（令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項への対応状況について

令和 5 年 6 月 26 日

日本学術会議会長 梶田 隆章

外部評価実施規程（平成 27 年 6 月 19 日日本学術会議第 214 回幹事会決定）第 6 条第 3 項に基づき、「日本学術会議第 25 期 1 年目（令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月）の活動状況に関する評価」（令和 4 年 4 月 13 日・外部評価有識者 6 名による取りまとめ。以下「外部評価書」という。）において指摘された事項についての対応状況を下記のとおり報告いたします。

なお、対応状況については、可能な限り直近の取組まで反映されるよう記載しました。

1. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の取りまとめ

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

昨年 4 月に日本学術会議総会において承認された「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」は、日本学術会議において真摯に議論を重ね、政府から提起された設置形態に関する検討も含めて取りまとめられたものであり、この取りまとめに基づいて日本学術会議における自主的な改革の取組が進められている。科学的助言機能の強化、会員選考プロセスの見直しなど取りまとめに示された各項目について、引き続き着実に取組を進めるべきである。また、この取りまとめに示された考え方は、政府が現在行っている日本学術会議の在り方に係る検討においても十分に考慮されるべきであると考えている。

【指摘事項への対応状況】

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づいて具体的な取組を進めてきました。令和 4 年 4 月以降の主な取組は以下のとおりであり、このような進捗状況については、この間の総会において会長、副会長等から適宜報告したほか、3 か月に 1 度、幹事会でその詳細を確認しつつ、幹事会後の記者会見において主な取組をまとめた資料を公表し、説明を行ってきました。

また、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の内容や進捗状況については、日本学術会議を担当する内閣府特命担当大臣にも面会の際に御報告してきたところです。

<主な取組>

- ・ Gサイエンス学術会議 2023 を開催して共同声明を取りまとめ【国際活動の強

化】

- ・英国王立協会とのネットゼロに関する科学技術対話を実施【国際活動の強化】
- ・内閣府からの審議依頼に対する回答を提出（研究力強化、研究 DX の推進）するとともに、文部科学省からの審議依頼について対応中（論文の査読）【科学的助言機能の強化】
- ・科学的助言等対応委員会において、分科会等からの意思の表出案の申出に対する助言や意思の表出案の査読・審議を実施【科学的助言機能の強化】
- ・ホームページに梶田会長から社会に向けたメッセージ動画を掲載【情報発信力の強化】
- ・ホームページに学術会議の在り方に関する政府方針・懸念事項等の関連資料をまとめた特設ページを開設【情報発信力の強化】
- ・ホームページについて、コンテンツの配置やビジュアル面の改善を図るリニューアルを実施【情報発信力の強化】
- ・第三者からの意見も徴した上で「第 26-27 期日本学術会議会員候補者の選考方針」を決定し、それに基づいて会員候補者の選考を実施中【会員選考プロセスの透明性の向上】

引き続き、ナショナルアカデミーはどうあるべきかという点を忘れることなく、自主的な改革に取り組んでまいります。

2. 会員任命問題

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

菅内閣総理大臣（当時）が第 25 期の開始に当たり、第 180 回総会（第 24 期、令和 2 年 7 月 9 日）が推薦を決定した会員候補 105 名中 6 名を会員に任命せず、その理由を説明しなかったことについて、日本学術会議は内閣総理大臣の交代後も説明を求め続けているが、今後もそれを続けていくべきであると考えている。

【指摘事項への対応状況】

会員任命問題については、令和 4 年 8 月 10 日に臨時に開催した第 185 回総会において、これまでの経緯について改めて説明した上で、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示いたしました。その際、総会に先立つ同月 3 日に会長が松野内閣官房長官と面談を行い、日本学術会議会長として、任命されていない 6 名の会員候補者を改めて総理に推薦する用意があるとの提案を行ったこと、これに対して松野内閣官房長官からは、既に進行中の会員選考過程で解決することも一案ではないかとの提案があったこと、等についても報告したところです。

その後、総会での議論を踏まえて本件についてさらなる対応を検討していた

ところ、令和 4 年 12 月に内閣府から「日本学術会議の在り方についての方針」が公表され、それに即した日本学術会議法の改正が提起されました。この「方針」では次期会員選考は新たな制度の下で行うことが記されていたことから、松野官房長官からの上記提案とこの「方針」との間には齟齬があるとの判断に立ち、同方針に対する学術会議の「懸念事項」を示す中で、両者の関係を整理するよう内閣府に求めました。同方針に基づく法改正案は令和 5 年通常国会への提出が見送られたものの、日本学術会議の在り方については、これまでの経緯を踏まえて引き続き議論することとされ、会員選考・任命のあり方の見直しも引き続き議論の対象となるものと推察されます。

このように、会員選考・任命プロセスそれ自体が大きな見直しの対象となる中で、会員任命問題の解決策を直ちに見出すことは困難な状況であると、率直に言わざるをえません。しかし、既に総会等の場で何度も確認してきたとおり、6 名の会員候補者の任命を実現することは会員の信任の下に選ばれた会長にとって最大の責務であるとの認識に立って、この問題の解決に向けて引き続き粘り強い取組を進める考えです。

3. 求められる役割

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

日本学術会議が設立されたのは昭和 24 年（1949 年）である。以後、時代は進み、学術を取り巻く状況も大きく変わった。現在では、日本学術会議が果たすべき役割も期待される事柄も、当時とは変わってきているに違いない。そうだとすると、本質的には日本学術会議の再定義が必要になるのかもしれない。根本的には、日本学術会議法を変えることになるのであろうが、それ以前に、独立した団体としての日本学術会議は、自分たちをどのように定義し、どんな役割を果たしていきたいと考えるのか、明示していく必要があるであろう。現在の日本学術会議のホームページの作りを改定する必要があるのではないであろうか。

現代という時代に学術界が社会に対して何をなすべきか、昭和 24 年（1949 年）の職務の考えは歴史として残し、その先の考えを明示するよう、改定していくことが必要であろう。

とくに、国民に科学リテラシーを広めねばならない、という一方的な態度はもはや時代遅れである。ここに表明されているものの中にも、今後も日本学術会議が果たしていくべき役割はあるものの、それらの多くは、現在では日本学術会議以外のさまざまな組織でも行われている。日本学術会議は、その先で何をすべきかを自ら提示すべきであろう。

このような学者の団体として、学術が社会から信頼されるために、時代を経て

も常に変わず持ち続けるべき理念は何かを明確にして共有した上で、今後の日本学術会議に必要な役割を議論することが望ましい。

【指摘事項への対応状況】

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において、日本学術会議は国民の幅広い理解や支持の下でナショナルアカデミーとしての機能をより良く発揮できるよう改革を進めていくこととしています。日本学術会議の活動としては、国際学術団体や各国アカデミーとの交流・連携などの国際活動や、提言や回答などの意思の表出に関する活動はもちろん、学術フォーラムなどを通じた国民への情報発信も重要な取組のひとつと考えています。

令和4年4月以降では、2件の審議依頼に対する回答（回答「研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－に関する審議について」、回答「研究DXの推進－特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から－に関する審議について」、いずれも令和4年3月に内閣府から審議依頼）を行うとともに、令和4年12月に文部科学省から「論文の査読に関する審議について」の依頼を受け、科学者委員会学術体制分科会の下に論文査読の意義及び課題に関する検討小委員会を設けて現在その対応を行っているところです。

また、国民への情報発信については、例えば、カーボンニュートラル（ネットゼロ）や新型コロナウイルス感染症について、様々な学術フォーラムやシンポジウムをオンラインによりシリーズ化して開催し、積極的に科学的な知見の普及を行いました。参加者から寄せられた質問にフォーラムの中で回答するなどの双方向のコミュニケーションを図るほか、フォーラムの記録動画を後日でも視聴できるようにするなど運用の改善に努めています。あわせて、本年6月、ホームページがわかりやすく、見やすくなるようコンテンツの配置やビジュアル面の改善を図るリニューアルを行いました。引き続き国民にわかりやすく科学の成果が伝えられるような情報発信の充実に取り組んでまいります。

日本学術会議として取り組むべき事項に関しては、委員会や分科会活動の在り方について総会や幹事会において議論しているところであり、日本学術会議に求められる役割、社会から信頼されるために持ち続けるべき理念を念頭に置きつつ、検討を進めてまいります。日本学術会議の在り方について、今後も政府との議論が続けられることとなったことから、そこでの議論も踏まえ、日本の学術の発展や、人類社会が直面する課題解決への学術に基づく提言など、日本学術会議に求められる役割・理念をホームページなどでより明確にしながら、独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応の在り方の提案ができるような活動を目指してまいります。

4. 役割発揮のための体制

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

立法や行政の政策担当者、産業界、ジャーナリスト、NPO その他の団体など、外部の人々との緊密な話し合いの場を恒常的に持ち、さまざまな問題について公開の場で討論していくことで、社会における重要な課題を見つけ、それらの間の優先順位をつけた上で、常にそれらの課題を検討し続けていることが必要である。また、社会全体としては気づいていないものの、学術側が必要と思う検討事項についても、社会全体に対して発信せねばならない。このような開かれた討論の素地があってこそ、それらの課題に関わる事柄が表面化したときに、即座に時宜を得た発言が可能となるであろう。現在の組織構造では、それはできにくいように思える。

このような議論のできる体制をとるためには、現在の委員会などの構成が、日本学術会議の内部に閉じていることは問題であると考ええる。委員会は日本学術会議の会員、連携会員に限られており、その下にある小委員会のみ、外部の人が構成員として参加できるようになっている。しかし、このようなヒエラルキー的組織作りでは機動性が弱く、議論がオープンにもなりにくいであろう。

日本学術会議は、世界の学術団体との連携、国際会議・シンポジウムの開催などを進めてきたが、国際的な活動において、これまで以上に能動的な貢献が望まれる。限られた体制の中でこれを実行するのは易しくはないが、日本学術会議を核にしたプラットフォームを構築し、国内の学会や関連機関と知見や経験を共有することが一助になろう。

上記のような活動を行うには、国内外の科学技術政策に精通し、コーディネーターの働きをする職員の配置が必要であると考ええる。

【指摘事項への対応状況】

日本学術会議が行う意思の表出の進め方について、関係機関などとの意見交換の場を設けているか、意見交換やシンポジウムなどを通じて提言等の実現に努力するかなど、意思の表出として満たすべき事項を明確化するとともに（「意思の表出等の作成手続について」（令和3年12月24日日本学術会議第320回幹事会決定）、外部機関等との意見交換に関するガイドラインにおいてその基本的な考え方や手続を定めています（「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」（令和4年1月27日日本学術会議第321回幹事会決定））。意思の表出については、課題の設定から査読・公表まで、意思の表出に関する活動全体を「科学的助言等対応委員会」が把握・確認することとしています。具体的には、科学的助言等対応委員会は、

・分科会等から意思の表出を行おうとする検討課題等の申し出を受けることに

- より、意思の表出に関する検討課題の全体像を把握すること
- ・申し出のあった検討課題に関連する過去の意思の表出や今後の審議において留意すべき事項等（関連した課題を審議している分科会等の情報も含む。）について分科会等に助言すること
- ・意思の表出の進捗状況を管理するとともに、その案の審議又は査読を実施すること

といった取組を実施しており、これにより、個別分野の観点にとどまることなく、日本学術会議として中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討を進められるような体制を構築しています。

このほか、会長及び副会長を中心に、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会、国立研究開発法人協議会の役員等と定期的に意見交換を実施してきたところであり、引き続きこうした外部の関係者との意見交換を継続してまいります。

委員会・分科会等における議論の体制としては、議題に応じて会員又は連携会員でない研究者を連携会員（特任）に任命したり、小委員会での審議に参画してもらうなどより幅広い知見を糾合できるよう努めていますが、より効果的かつ効率的な委員会・分科会活動の在り方について、総会や幹事会で引き続き検討を進めてまいります。

国際活動に関する情報共有については、国際学術団体の役員を務める会員等との交流・連携に向けた会合を開催しており、今後も日本学術会議を中心とした情報共有の場の構築に向けた活動に取り組みます。また、国際活動において会長を補佐する外国人アドバイザーを委嘱しているほか、国際担当の学術調査員を増員することにより事務局体制を強化しています。

5. 事務局体制

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

日本学術会議の今後の在り方については政府において現在検討が進められているところであるが、それとは別に、日本学術会議という組織が、現代の日本で果たすべき本来の役割を明らかにした上で、それを実現できる組織にするにはどのような変革が必要かの議論を、未来に視野を広げて行っていくべきであろう。しかし、そのような大きな視野と長い時間軸での展望とは別に、当面の間、現在の状態で使命を果たしていくとするならば、この状態でできることは何なのか、より近接した視野からの議論も行うべきであろう。そう考えると、さまざまな事柄のオーガナイザーとして日本学術会議が積極的な役割を負うことにはかなり無理があると思われ、外部の組織や人材の力を借りながら、ファシリテーター

ターとしての役割を果たしていくのがよいのかもしれない。その意味でも、より広く外部との関係を構築する必要があるだろう。

大学を含め、日本は長らく、自らは研究者ではないが、学術とはどんな活動であるかを知っているという専門職を養成・活用してこなかったという経緯がある。現在では、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など、そのような専門職の活躍が期待されているので、それらと併せ、学術調査員のキャリアパスの設計も行えればよいであろう。

【指摘事項への対応状況】

3. において述べたとおり、日本学術会議として取り組むべき事項に関しては、委員会や分科会活動の在り方について総会や幹事会において議論しているほか、日本学術会議の在り方についての政府との議論も踏まえて、明確にしていきたいと考えています。特に、御指摘のように、限られた人的資源のなかでいかにより良い役割発揮をしていくかは重要なポイントだと考えています。

事務局においては、分野ごとに専門性を有する者が学術調査員として勤務していますが、日本学術会議として取り組むべき事項を果たすために必要な事務局体制についても引き続き検討します。

6. 会員の在り方

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

日本学術会議の会員は科学者である。科学者は研究することがもっとも重要なミッションであり、研究のための時間の確保は必須である。しかし、一方で、日本学術会議のような対外的活動も重要であり、それは科学者の社会的責任でもある。その双方を成り立たせるには、どうしたらよいか。会員個人の自覚は必須であるが、会員の業務の在り方、その（有形、無形の）報酬の在り方、さらには、会員選出の基準などについて、現在政府で行われている見直しにおいても、強く自らの意見と展望を述べていくべきであろう。

若手アカデミーの活動は非常に重要で、すぐれている。後継者の養成としても重要である。

【指摘事項の対応状況】

日本学術会議会員候補者の選考に当たっては、日本学術会議法第17条に定められた「優れた研究又は業績がある科学者」と認められる者であることに加え、「第26-27期日本学術会議会員候補者の選考方針」（令和4年4月19日（同年12月8日改正））において、「国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科

学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること」、「国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること」のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮することなどを明確にしています。さらに、会員・連携会員からの推薦に加えて、学協会・外部団体からの情報提供も受け、専門分野、性別、年齢、地域バランスなども考慮し、多様性を確保できるよう会員候補者の選考を実施しているところです。また、日本学術会議の在り方については、今後も政府との議論が続けられることとなりましたので、新たに設けられる議論の場を通じ、日本学術会議としての考え方を広くお伝えしてまいります。

若手アカデミーは45歳未満の会員又は連携会員のうち積極的な参加意思を持つ者により構成されており、若手科学者の立場からの社会や学術界の課題に関する議論、国内でのシンポジウムの開催、国際会議への参加など、日本学術会議の活動の重要な一端を担っています。総会の際に必ず若手アカデミーから取組状況について報告することとしているほか、日本学術会議の役員と若手アカデミー代表者等との意見交換の機会も随時設けており、今後もこうした取組を通じて将来の日本学術会議の活動を背負う人材の育成に努めてまいります。

7. 情報発信

【指摘事項（外部評価書から抜粋）】

情報発信、広報の在り方については、改良の余地が大いにあると考えるので、今後も検討していただきたい。昨今の日本学術会議が行っている学術フォーラム、シンポジウムその他や若手アカデミーの活動は非常に優れたものである。しかし、あまり社会一般に知られていないことは大変に残念である。積極的な広報のためにも、コーディネーターの働きをする専門職員が必要ではないかと考える。

日本学術会議の活動が社会に広く認知されるためには、親しみやすい具体例により発信することが必要であり、それが日本学術会議の存在意義を伝えることにもつながる。情報発信の対象としては、次世代を担う学生などの若い世代に働きかける視点も重要である。

また、学協会とも必要な情報共有を行い、日本学術会議と学協会の活動が重複することのないようにしながら、互いに協力して社会的課題に取り組むことができるようにすべきであろう。

【指摘事項の対応状況】

日本学術会議における情報発信を強化するため、専門的知識を持っている有識者を日本学術会議アドバイザー（広報担当）として委嘱し、その知見を活かしたホームページの改善、充実に取り組んでいるところです。

例えば、会長のメッセージ動画や、カーボンニュートラルに関する俯瞰図、持続可能な発展のための国際基礎科学年 2022（IYBSSD2022）に関するプロモーション動画などを作成し、ホームページに掲載しました。また、ホームページがわかりやすく、見やすくなるようコンテンツの配置やビジュアル面の改善を図るリニューアルを行ったほか、若い世代への情報発信を念頭に Twitter や YouTube も活用するなど、広報の充実強化に取り組んでいるところです。

学協会との連携については、科学者委員会学協会連携分科会において、日本学術会議と国内の学協会連合等との連携に関する調査を行い、報告書として取りまとめて公表するとともに、その報告会を兼ねた委員会を開催しました。また、日本学術会議の在り方に関する日本学術会議の意見について、学協会を対象とする説明会も実施したところです。協力学術研究団体に対しては、会員・連携会員とともに、毎週金曜日に「日本学術会議ニュース・メール」を配信し、フォーラム・シンポジウムの開催予定や各種事業の募集などについてお知らせしています。今後も、科学者委員会学協会連携分科会において議論を深めるとともに、幹事会や記者会見の内容等について学協会にタイムリーに情報を提供し、必要に応じて御意見を求めてまいります。

以上